

長野県建築士会
佐久支部

ちくま



黒澤酒造

佐久の蔵元

—千曲川最上流の蔵元—
黒澤酒造株式会社
 南佐久郡佐久穂町穂積1400

—安政年間、
 酒造りの歴史が始まる—
 千曲川最上流の酒蔵は標高
 800mの町にあり、全国の酒造
 場の中でも屈指の高所に立地
 し良質で軟水の千曲川の伏流
 水を生かし、安政年間の創業
 より郷に根付いた酒造りをし
 ている蔵元です。



甑・五石釜



酒造りの水

支部長あいさつ.....	2
建築課長ごあいさつ.....	3
通常総会 役員名簿.....	4
委員会名簿.....	5
委員会より.....	6
特別寄稿.....	9
新任あいさつ.....	10
新会員の声.....	12
事務局よりお知らせ.....	13

モクジ

支部長就任のご挨拶

(社)長野県建築士会佐久支部
支部長 **重田 元一**



去る5月15日の支部総会において、前赤尾支部長の後を引き継ぎ支部長に選任をされました。まだ2ヶ月位というのにその責任の重さに戸惑う事ばかりです。三役、理事又会員の皆様のご協力をいただき自分なりに努める決意を固めております。どうか宜しく申し上げます。

今建築士を取り巻く社会情勢は、姉齒事件以来急激な変化の中におかれています。法改正など一連の決まりはついたもののこれからは、その法に対応をしていかなければなりません。建築士会も今までの様に親睦を第一に掲げているだけでは、社会的に認められるという事にはならないと思います。そこで各委員会を通じ私達の活動を社会にアピールをする事が非常に大事になると考えております。幸いにも県下の支部の中では、一番早く始まりました支部会員大会も本年で5回目となり会員以外の一般の方の参加も出来る様なコーナーを設け広く社会に私達の活動内容が伝わればと思います。

これは、私の持論であります各委員会が一般会員の参加を呼びかけ研修活動を行うことにより支部全体が盛り上がり信じております。

それから県建築士会の組織運営の件であります。去る6月10日の理事会において各支部より、副支部長クラス一名選出をして組織運営検討特別委員会で公益法人制度改革について対応、検討する事となりました。法的に改革のタイムリミットは昨年12月より5年目にあたる平成25年11月末までであり、これから2年位の間新法人への移行を踏まえた建築士会の新制度に臨む方針又体制の整備、公益法人又は一般法人への移行についての方向性が示される事と思います。

この件については、平成19年より県下各ブロックより一名選出された委員により検討を重

ねて来たわけですが、法人法が変わり簡単に組織をして認可される一般法人と大きな社会的信用又責任を求められ認定される公益法人と、二方向性について検討をされるわけですが、いずれにしても本会組織、支部組織共に見直し又検討される事は確かな様であります。今、日本は、百年に一度という不況の中にあると言われ、いつになったら景気が安定するのかわからない様な非常に先の見えない時期ではありますが、会員の皆様におかれましては、まず第一に自分の仕事、会社を健康にして戴いて支部活動に参加、協力をお願いします。



ご挨拶

長野県佐久地方事務所 建築課
課長 **小林 健吾**



盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃、県の建築住宅行政に格別のご理解とご協力をいただ

いておりますことに厚くお礼申し上げます。

私は、4月の人事異動により建設部建築指導課から赴任してまいりました。

当地では30年程前に勤務をさせていただいた経験がありまして、寮がありました長土呂と事務所がありました岩村田の間を浅間山を見ながら通勤したこと、冬の寒い朝ダイヤモンドダストに遭遇したこと等が思い出されます。

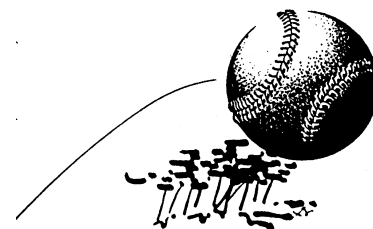
当時に比べ管轄区域は一層広がっておりますが、気持ちを新たに建築・住宅・景観行政等に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、平成17年に発覚した構造計算書偽装問題に関連して建築確認行政、建築士制度、消費者保護などの様々な課題に対し、建築基準法、建築士法の一部改正（平成18年）、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の制定（通称：住宅瑕疵担保責任履行法、平成19年）が行われ、高度な専門的能力が必要とする一定の建築物の構造設計、設備設計に構造設計一級建築士・設備設計一級建築士の関与を義務付けた建築士法改正部分が5月27日から、住宅瑕疵担保責任履行法が10月1日から施行することにより対応策としての改正法等の施行は完了することになると聞いております。

今後はこれらの法律、制度に沿った適正な業

務に取り組み、失われた建築物の安全性や建築士制度に対する信頼の回復に努めていくことが重要になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、(社)長野県建築士会佐久支部の益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝を記念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



通常総会

平成21～22年度 (社)長野県建築士会佐久支部役員名簿

佐久支部第21回通常総会が去る5月15日、佐久グランドホテルに於いて、盛大に開催されました。



- | | | | | | |
|-------|--------------------------------|------------------|--|--|--|
| 支 部 長 | 重田 元一 | | | | |
| 副支部長 | 下平 昭夫 (総務情報委員会) | | | | |
| 5名 | 荻原 白 (組織運営委員会) | | | | |
| | 土屋 龍男 (景観整備機構委員会) | | | | |
| | 山浦 伸一 (建築活動委員会) | | | | |
| | 小澤 忠 (地域貢献センター) | | | | |
| 理 事 | 清水 元旦 (小諸) | 赤尾 邦弘 (小諸) | | | |
| 35名 | 高橋 厚志 (小諸) | 山浦 孝志 (小諸) | | | |
| | 大竹 雅英 (小諸) | 片井 英治 (佐久) | | | |
| | 柏木 邦彦 (佐久) | 小林 清 (佐久) | | | |
| | 高地 菊男 (佐久) | 竹花 彰男 (佐久) | | | |
| | 小林由美子 (佐久) | 吉澤 和彦 (佐久) | | | |
| | 山口 康憲 (佐久) | 小平 稔 (佐久) | | | |
| | 高橋 美貴 (佐久) | 臼田 幸夫 (CPD委員長) | | | |
| | 菊池 弘之 (佐久) | 山田 功 (御代田・軽井沢) | | | |
| | 土屋 一男 (御代田・軽井沢) | 青木 祐二 (御代田・軽井沢) | | | |
| | 石塚柳太郎 (御代田・軽井沢) | 小松 柳太郎 (御代田・軽井沢) | | | |
| | 真嶋 直行 (御代田・軽井沢) | 中島 新八郎 (川西) | | | |
| | 飯沼 勝智 (川西) | 箕輪 義則 (川西) | | | |
| | 佐藤 守英 (川西) | 小須田美一 (南佐久) | | | |
| | 高橋三七人 (南佐久) | 高橋 美喜 (南佐久) | | | |
| | 櫻井 和也 (南佐久) | 三石 仁 (南佐久) | | | |
| | 浅川 和徳 (南佐久) | 新津 賢喜 (南佐久) | | | |
| | 星野 武光 (青年女性委員長) | | | | |
| 監 事 | 重田 広泰 柳澤 俊樹 | | | | |
| | ※本会委員：高橋三七人 (社会貢献委員会) | | | | |
| 顧 問 | 柳澤 弘 青木 隆夫 伊藤祥二郎 赤尾 靖雄 | | | | |
| 参 与 | 小井土加津美 阿部 義則 山崎 武信 望月 哲男 岩崎 行夫 | | | | |
| | 小林 勲 林 稔 土屋 秀人 小泉 英夫 | | | | |
| 相 談 役 | 小林 健吾 (長野県佐久地方事務所建築課・課長) | | | | |
| 常任幹事 | 野口 英俊 (長野県佐久地方事務所建築課・課長補佐建築係長) | | | | |

平成21年～22年度建築指導員名簿

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 小諸地区 | 吉野 英司・鎌田賢太郎・杉江 正一 |
| 佐久地区 | 臼田 幸夫・瀬下 緑・佐藤 穂高・茂木 隆 |
| 御代田・軽井沢地区 | 真嶋 直行・小佐波哲也・青木 祐二 |
| 川西地区 | 大島龍太郎 |
| 南佐久地区 | 井上正彦・篠原一男 |

平成21～22年度
(社)長野県建築士会佐久支部 委員会名簿

総務・企画委員会

担当副支部長 下平副支部長
 委員長 山口 康憲 (佐久)
 副委員長 赤尾 邦弘 (小諸)
 副委員長 吉澤 和彦 (佐久)
 委員 高地 菊男 (佐久)
 石塚柳太郎 (御・軽)
 中島新八郎 (川西)
 浅川 和徳 (南佐久)

CPD・専攻委員会

担当副支部長 荻原副支部長
 委員長 白田 幸夫 (佐久)
 副委員長 菊池 弘之 (佐久)
 委員 大竹 雅英 (小諸)
 小平 稔 (佐久)
 佐藤 守英 (川西)
 鎌田賢太郎 (一般 小諸)
 神谷 幹子 (一般 佐久)
 土屋 豊 (一般 御・軽)
 中嶋 洋 (一般 南佐久)
 吉澤雄一郎 (一般 御・軽)
 大町 栄一 (一般 川西)

教育・事業委員会

担当副支部長 山浦副支部長
 委員長 柏木 邦彦 (佐久)
 副委員長 竹花 彰男 (佐久)
 副委員長 櫻井 和也 (南佐久)
 委員 清水 元旦 (小諸)
 片井 英治 (佐久)
 土屋 一男 (御・軽)
 箕輪 義則 (川西)
 小須田美一 (南佐久)
 政所 長利 (一般 小諸)
 重田 悟 (一般 川西)

情報広報委員会

担当副支部長 下平副支部長
 委員長 小林 清 (佐久)
 副委員長 山浦 孝志 (小諸)
 委員 小松柳太郎 (御・軽)
 飯沼 勝智 (川西)
 小穴 久江 (一般 小諸)
 小林 賢司 (一般 小諸)
 荒井 央 (一般 佐久)
 上原 明彦 (一般 佐久)
 小林夕起男 (一般 佐久)
 小泉 仁 (一般 御・軽)
 本田 典子 (一般 南佐久)
 鈴木 繁之 (一般 川西)

社会貢献委員会

担当副支部長 土屋副支部長
 委員長 山田 功 (御・軽)
 副委員長 高橋三七人 (南佐久)
 副委員長 高橋 美貴 (佐久)
 委員 高橋 厚志 (小諸)
 小林由美子 (佐久)
 真嶋 直行 (御・軽)
 三石 仁 (南佐久)
 芋川 聡 (一般 南佐久)
 小泉 正樹 (一般 川西)
 甘利佐賀男 (一般 小諸)
 菊池 広美 (一般 佐久)

青年女性委員会

担当副支部長 小澤副支部長
 委員長 星野 武光 (佐久)
 副委員長 (小 諸) 大井 正広
 副委員長 (佐 久) 飯田 智
 副委員長 (御・軽) 小泉 仁
 副委員長 (南佐久) 井出 正臣
 副委員長 (川 西) 重田 仁志
 青木 祐二 (御・軽)
 新津 賢喜 (南佐久)
 高橋 美喜 (南佐久)
 重田 悟 (一般 川西)

本年度の総務・企画委員会 活動について

総務・企画委員長 山口 康憲

今年度は役員改正の年に当たり、総務・企画委員会は昨年度役員選考委員会の設置、臨時総会の招集・開催・新支部長の選出のお手伝いをさせていただきました。そして5月の通常総会で新役員をご承認いただき重田新支部長による新体制がスタートしました。当委員会は旧5地区から委員が選出されています。地区の活発な活動が支部を支えるという考えに基づいて各地区の要望を汲み上げ、それを支部活動に生かしていきたいと考えていますので、会員の皆様のご意見・ご要望を各地区の役員・総務委員にお寄せいただきたいと思います。

5月には、通常総会の開催、本部通常総会への参加と合わせて「松本市の歴史と文化を学ぶ研修会」と銘打って新旧の建築の見学会を行いました。

今年度はこの他にも次の活動を予定しています。

1. 応急危険度判定士連絡網の整備（7月）
2. 東信ブロック及び三団体ゴルフコンペへの参加・協力（7、9月）
3. 三団体視察研修の企画立案と参加（10月）
4. 本会会員大会への参加・協力（11月）
5. 佐久地域景観賞授与式への参加・協力と新年講演会の開催（2月）

このように、総務・企画委員会の役割は基本的な支部活動及び各委員会活動のサポート、本部・他の支部活動への協力、会員相互の親睦の増進、行政との連絡・協力、地域社会への貢献及び広報等多岐に渡りますが、広く会員の皆さんの声を聞き、それを運営に反映させる所存です。今まで以上のご指導、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成21年度 教育事業委員会

教育・事業委員長 柏木 邦彦

重田新支部長体制のもと始動した今年度の教育事業委員会長を任されました柏木邦彦です。よろしく申し上げます。

6月19日の委員会において、下記のとおり平成21年度の計画を立てました。

<皆様の参加よろしく申し上げます>

1 第10回佐久建築文化賞

作品の募集：10月締め切り。

審査会：12月。

表彰式：通常総会時。

2 講演会

建築関係：地方事務所担当と日程打合せ中。

福祉関係：佐久市役所担当と日程打合せ中。

その他：アンケート等により講師検討中。

3 実務講習会（前年度よりの継続）

内容：建築士のための勉強会その3～

希望が多かったものから順次実施。

4 見学会

埼玉県川越市の「街なみ」で調整中。

教育事業委員会では、様々な研修計画を立案し、会員の能力向上、CPD年間50ポイント取得への協力を委員全員で努力していく予定ですが、会員の皆様の参加協力が不可欠です。

今後一層の協力をお願いします。



平成21年 社会貢献委員会の活動について

社会貢献委員長 山田 功

今年度の活動のメインとして、ジャスコ佐久平店での3回目になる「ウッドクラフト」があります。内容や実施の詳細はまだ確定していませんが、親と子供たちのほんのちょっとした時間ですが、そのふれあいに関わることが、参加する醍醐味です。材料の調達、加工と、会場の準備や片付け等、多くの皆さんの協力があってこそ実現できる事業です。去年の反省点、また新しい試みを加えて、さらに「建築士会」を紹介できるものを加えて進めて行きたいと思えます。

佐久近隣での「景観・建物の見学会」を行いたいと思えます。昨年行った、「臼田町を訪ねて」の見学会は雨の中でしたけれども、大勢の参加を得て実施することが出来ました。一般の参加者が少なかったことは残念でしたが、私たちの住む地域を再発見する良い機会になります。一般参加者を呼び込む内容と広報を考え進めて行きます。

そして、佐久商工会との連携した「住宅セミナー」の開催があります。昨年も行ってきましたが、これも一般の参加者を得ることが大変な事であると痛感した事業です。一般の方の興味ある話題を企画できるかが、重要な点のひとつです。

去年は、20周年の事業と重なり、何かあっという間で終わってしまった感がありました。多くの一般の皆さんに建築士会を知っていただき、交流できる場を企画し、今年はじっくりと練り上げた事業ができるよう取り組んでゆきたいと思えます。

会員の皆さんの中にも良い企画などがありましたら、ぜひ聞かせていただき、取り上げていければと思います。社会貢献委員会の事業が無事に行われ、成果をあげることが出来ますよう、会員皆様の参加とご協力をお願い致します。

「情報広報委員会活動」について

情報広報委員長 小林 清

情報広報委員会は下平副支部長の下、理事4人、委員13人で構成されております。

第1回委員会を6月5日に開催し、以下の項目について話し合いをしました。

①佐久支部ホームページの充実

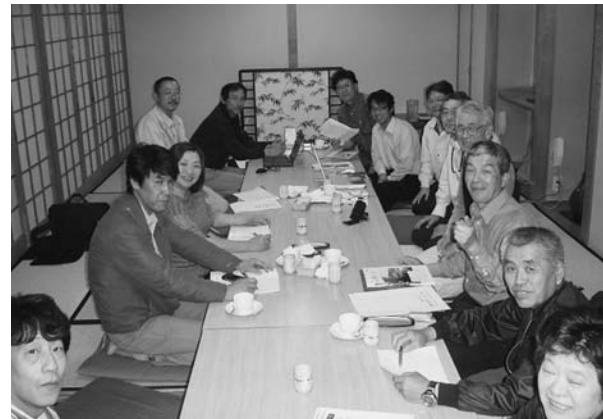
各委員会が予定・講習会の日時などホームページにアップするようにして、活発化する。

②講習会の計画

建築確認に添付する書類の作り方の講習会など。

③会報「ちくま」を7月と1月の年2回発刊する。

会報「ちくま」の表紙の模様替えの検討。
(前回までは公共建築物の竣工写真を掲載していた。)



会議中状況を荒井央さんが撮影しました

この委員会は30代～70代の方々に成り立ち、お互いパソコンの使い方など技術習得に邁進しています。特に私の場合について言えば委員会の仲間に教えていただいた知識は、財産になっています。会員の皆さんもぜひ参加してください。

また、会報「ちくま」は会員の方々の協力で今まで発刊されてきました。これからは原稿依頼の折には快くよく受けて下さいますようお願い致します。

会員の皆さんと仲良く、楽しく委員会活動を行っていきたい所存です。

青年・女性委員会の 活動について

青年・女性委員長 **星野 武光**

本年度から青年・女性委員長として活動をさせていただきます星野武光と申します。勉強不足なうえに、経験不足ですが、ひとつひとつ真剣に取り組んでいきたいと思っています。また、ここまで続いてきた青年・女性委員会の活動を、狭めたものにならないように、副委員長さんをはじめ委員さんの協力によって広がりある活動に出来るよう頑張りたいです。

では、本年度の青年・女性委員会の活動についてです。

まず県では、7月17、18日に平成21年全国女性建築士連絡協議会が長野市を中心に開かれます。テーマは「地域と共生する住環境づくり」～建築における「環(WA)」を考える～です。多くの女性建築士の皆さんが参加することによって、成功すると期待されています。女性建築士の皆さん是非、よろしくお願いします。

そして夏から秋にかけ「信州環境ECOコンテスト」が去年に引き続き時期だけ変更されて二回目の開催となります。

さらに2月には、各支部の活動を報告し、互いに感化され、また親睦を深める「青年・女性建築士のつどい」が開かれます。佐久支部の今年度の活動報告を力強くできるように、これから内容あるものを委員会で検討し、実施したいと思います。

佐久支部においては、八月下旬の土曜日にソフトボール大会&バーベキューを企画、開催します。毎年開催され、ボールを追って汗を流し、試合の後には箸で肉を追って、親睦を深めていただいています。今年も試合だけでなく、おいしい肉を勝ちとれるようトレーニング程、よろしく願いいたします。

また支部においては、これからの20、30年後の建築士会を盛り上げていく、若い世代の新たな会員が必要！といわれています。その入り口にある委員会として、会員の増加になる企画、実施ができればと思っています。

会員先輩方のご指導ご鞭撻の程、そして委員さまのご協力をよろしくお願い致します。

委員会活動について

C P D・専攻建築士制度運営委員会

委員長 **臼田 幸夫**

当委員会は、平成17年度に第1回会員大会の企画運営を行う為の特別委員会として荻原副支部長（前委員長）の下結成しました。

翌18年度より連合会方式のC P D制度がスタートしその制度の運営を任せられ名称もC P D・専攻建築士制度運営委員会と改められました。

現在佐久支部にはC P D制度登録者126名、専攻建築士には83名の方が認定されています。

C P D制度は「努力している建築士の証」、専攻建築士は「建築の専門家の証」これらの建築士を建築士会と連合会が社会・消費者へ明示することで「信頼できる建築士」を応援する制度です。

今年度からC P D実績が県の建設工事入札に際して総合評価に採用されます。

又、連合会では公益活動の一環として、C P D・専攻建築士制度を建築士会の会員以外へのオープン化を11月目途に実施予定として制度自体のシンプル化の為の作業を進めているようです。

当委員会の今年度活動は、C P D認定プログラムとして建築関連法規講座を3回シリーズで開催する予定です。労働安全衛生規則・分筆・登記・境界・その他民法等の関連した法律について専門家の方々に解説していただきます。普段業務の中で係わることの多い内容だと思いますので大勢の皆様の参加をお待ちしております。

第5回目の会員大会の企画も我々の大きな活動の一つですが支部長始め役員、各委員長の皆様と共に意義ある大会に出来ればと考えています。

今年度は制度自体の大きな改善が行われるようなので、会員の皆様には遅滞なく説明が出来るように努めたいと思います。

特別寄稿

私達の進む道

—これからの建築士像—

長野県建築士会名誉会長 出澤 潔

4年前、佐久支部の皆様方からご推挙を戴き、長野県建築士会会長の任を与えていただきました。私のような者が伝統ある長野県建築士会の纏め役として、責任者として、努める事が出来るのか大変逡巡するところがありました。

一大決心をしてお受けして以来、私はただただ会員皆様と建築士会の事を思い、考え、過ごしてきたように思います。その間の皆様方の温かい励まし、ご支援、ご協力は私にとって本当に有難い大きな力でありました。

長く続いていた建築生産と資格者のあり方の議論がようやく形を見せようとしていた時、耐震強度偽装という私達にとって決して忘れる事の出来ない事件が起きました。そして、その事を契機に「建築物の安全性確保」に視点を当てた建築生産の場の制度の見直しの議論が国を挙げて行われた事をご承知の事であります。

会が持つ潜在的問題点、社会が求める制度上の問題点など、会内外には問題が山積していました。そしてそれらへの対応は多くの議論を必要としました。新しい制度・仕組みを提案し、これからの建築士・建築士会のあり方の方向を示すに当たって、支部長様をはじめ役員の皆様方、会員の皆様方の積極的なご協力・ご参加を戴き、長野県建築士会の先頭に立って戴きました事は私にとって大変心強く有難いことでした。

改めて皆様方の私に対するご厚情に心からの感謝を申し上げます。

今、地球全体に新資本主義の思想が広がり、その経済システムが私達の生活を支配しようとしています。私達の日々の生活を律する社会構造や人の心にその影が広がり、連帯感の喪失や譬えようもない不安感が生まれつつあります。

そうした中で私達が持つ「建築士」の職能も社会の変化と共に目に見えない形で少しずつ変わろうとしています。

昭和25年に制定された建築士法は建築士の業

務を「建築物の設計・工事監理及びその他業務」としています。社会構造の変化により建築士の役割が単に「建築物の設計・工事監理」にとどまらなくなっている事は皆様方が日常的に感じられている事だと思います。そして、この事は「新しい建築士像」として私達がここ数年模索し、議論をしている事でもあります。

与えられた役割を果たし社会の一員として絆を結び地域と共に在る事は、全ての人に求められる事であり、人々の理想とするところでもあります。社会が私達に与えている役割は人の為の住環境作りであります。建築士として建築生産の場で日常業務に携わるだけでなく、社会的活動として地域社会の住環境作りのために働く事も私達に与えられている役目であります。

CPD制度、専攻建築士制度、景観整備機構、地域貢献活動センター、信州木造塾、会員大会「建築士+ふるさとネットワーク」などの様々な仕組みは、建築士が社会と共に在り、建築士が社会のために発言し、働かせていただく場を広げようとする仕組みであります。

私達は、自分達を取り巻く現実を先ず見詰め考え、そして未来を考え話し合い実践する時が来ているように思います。

建築士が地域社会から信頼され求められる時の為に、そして建築士会会員である事が信頼される証となる時の為に力を合わせましょう。

皆様方がますますご隆盛になられ、ご活躍いただくことを心から願っています。



軽井沢の今

小松 柳太郎

今年度から情報広報委員を任されました、小松柳太郎と申します。宜しくお願ひ致します。

さて、この原稿を任されてテーマに迷いましたが、やはり生まれ育った地元軽井沢の今について書こうと思います。

軽井沢で生まれ育ってもうすぐ47年が経とうとしていますが、その頃と比べて今の軽井沢は、大きく変わりました。幼少の頃は、大きなスーパーなど無く小さな個人商店がメインの下町の様な風景だったと記憶に残っています。シーズン中は、渋滞するあの国道18号線も、当時は砂利の凸凹道で、よく母の背中におぶさり、父の運転するオートバイで出掛けたものでした。別荘や住宅も山の中にぽつりぽつりと点在し、決して自然を邪魔するような物ではありませんでした。「避暑地」で有名な軽井沢はそうした自然からくる涼しさや、風景を楽しみに、毎年夏には日本全国から観光客が来ているはずで、そして、その中には、天皇陛下も含まれている事は言うまでもありません。

しかし、現在の軽井沢は、何か違うと思いませんか？

別荘が窮屈に存在し、それは山の奥々までも続き、都会の住宅地とたいして変わらない状況になってきています。私も、この土地で20年以上大工を職業としていますから、家を建てる事は決して悪いこととは言いません。ただ、使われなくなった既存の建物も沢山あるのですから、その建物なり、土地を有効活用出来ないものではないでしょうか。

近年の軽井沢の気温の高さ、猿など野生動物の町への出没、自然からの警告です。私も建築に携わる者として、山の本々を材料として扱う以上、その土地に合った建築の在り方を私なりに真剣に考えていかなければならないと思っています。

新任の挨拶

佐久地方事務所建築課
課長補佐建築係長 野口 英俊



この度の人事異動により建築課におります野口英俊と申します。

佐久は、初めての地域となりますので皆様方にお教え頂きながら、まちづくりや建築行政を進めてまいりたいと思います。

たいと思います。

さて、少子高齢化の進行による人口の減少や地球環境の問題の深刻化や複雑化する社会の中で、住宅や建築をめぐる社会情勢も大きく変化してきています。

県下各地では地震に対する減災対策が求められており、耐震診断・改修の促進が必要となっています。佐久地域におきましても、各市町村において昨年「耐震改修促進計画」を策定され多くの住宅及び特定建築物が耐震診断や耐震改修を行なうことが必要とされておりますので、市町村及び皆様方と一緒に進めて行きたいと思っております。

建築工事の品質につきましては、一昨年6月から、建築行政・建築士制度・消費者保護の観点に対応し「建築基準法及び建築士法」が改正となり、本年からは「住宅瑕疵担保履行法」や「長期優良住宅法」が施行され、評価基準等に適合した設計及び工事が求められています。

また、「まちづくり三法」の見直しにより、一昨年から大規模集客施設の立地制限に対応し「都市計画法及び建築基準法の用途地域制度」が改正となり「準都市計画制度・特別用途地区や特定用途制限地域」の検討も必要となってきています。

景観法に基づく「佐久地域景観協議会」には貴支部にも御参加頂き平成19年に設置されたところですし、「景観行政団体」として「佐久市」が本年10月から「小諸市」が平成23年から予定されており県から事務が移行となります。建築士会は「景観整備機構」として指定されていますので佐久地域の景観対策の先導的団体として進めていくことも求められております。

又、私は長野支部まちづくり委員会に所属していますが、会員の皆様方におかれましても知識の向上に努めていただける様に情報提供も積極的に行なってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

転勤のご挨拶

佐久地方事務所建築課

担当係長 **小林 博幸**



このたびの定期異動により、佐久地方事務所建築課に参りました小林博幸と申します。

平成12年4月から16年4月まで佐久地方事務所建築課におり、皆様には大変お

世話になりました。また、出身が佐久市ですのでこの建築課におりますと故郷に帰ってきた感じがしており懐かしいです。

一昨年の建築基準法等の改正により、一段と確認申請は厳格に（面倒に？）なり、建築士等の建築関係法令も今年になって施行されるものもあるほど大きな改正があり、建築士の皆様もいろいろな面で大変な思いをされていることと思います。確認申請書を審査する側も法に縛られ厳しいと言われてしまうほどに厳格な審査を求められています。

私はまちづくりはひとづくりだと思っています。まちづくりに建物や道路などの整備はもちろん必要ですが、まちを豊かにしていくものはひとであり、ひとのつながりが大切だと思います。私たち行政はそんなまちづくりのほんの一部しかお手伝いできませんが、たとえ確認審査一つにしても人の息づかいが感じられる、そんな担当者になりたいと思っています。厳しさの中にも人間味を感じてもらえたら嬉しく思います。

この原稿の依頼をいただいた際に趣味などとお話をいただいたのですが、いろいろと忙しく自分の時間がとれないため趣味などと呼べるものは今はありませんが、我が家では朝起きたら、まずパソコンを立ち上げますので、お取り寄せなどのネットショッピングやオークションなどをやっています。また、数年前にアメリカのショップからキューをネットで購入したのでビリヤードに行きたいと思っています。

まだまだ未熟な私ですので、皆様にはご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、誠心誠意仕事をしてまいりたいと思っておりますので何卒よろしく願いいたします。



新会員の声

“建築”の未来

小林 大悟

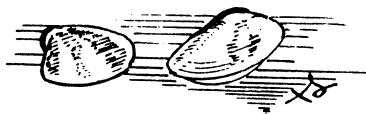
数年前の耐震偽装事件により建築基準法が改正され、建築確認の審査の厳格化や長期化により、住宅着工戸数が大幅に減少した。さらに追い討ちをかける様に、建築資材の高騰。また、サブプライム問題に端を発した金融危機によるリーマン・ブラザーズの経営破綻の世界経済への影響等、建築業界にとってはこれ以上無い程の不況です。

そんな中、建築における地球温暖化対策も叫ばれるようになって来ました。すぐに実行に移そうとしても、何から始めて良いのかわかりません。経験の無い事を行うのは、非常に不安で難しい事です。しかし、大きな進歩の前には必ず大きな壁があります。この大きな壁を乗り越えた時に、次世代の“建築”が構築されて行くものだと思っています。

今は非常に厳しい状況ですが、10年後さらには50年後の“建築”がどうなっているのか考えると楽しみであり、希望が湧いてきます。

これから建築士として、施主の為に、地球の為に、出来る事から始めて行きたいと思います。そして、建築業の明るい未来を切り開いて行くのです。

若輩者の私ですが、どうぞ宜しくお願い致します。



成長するために

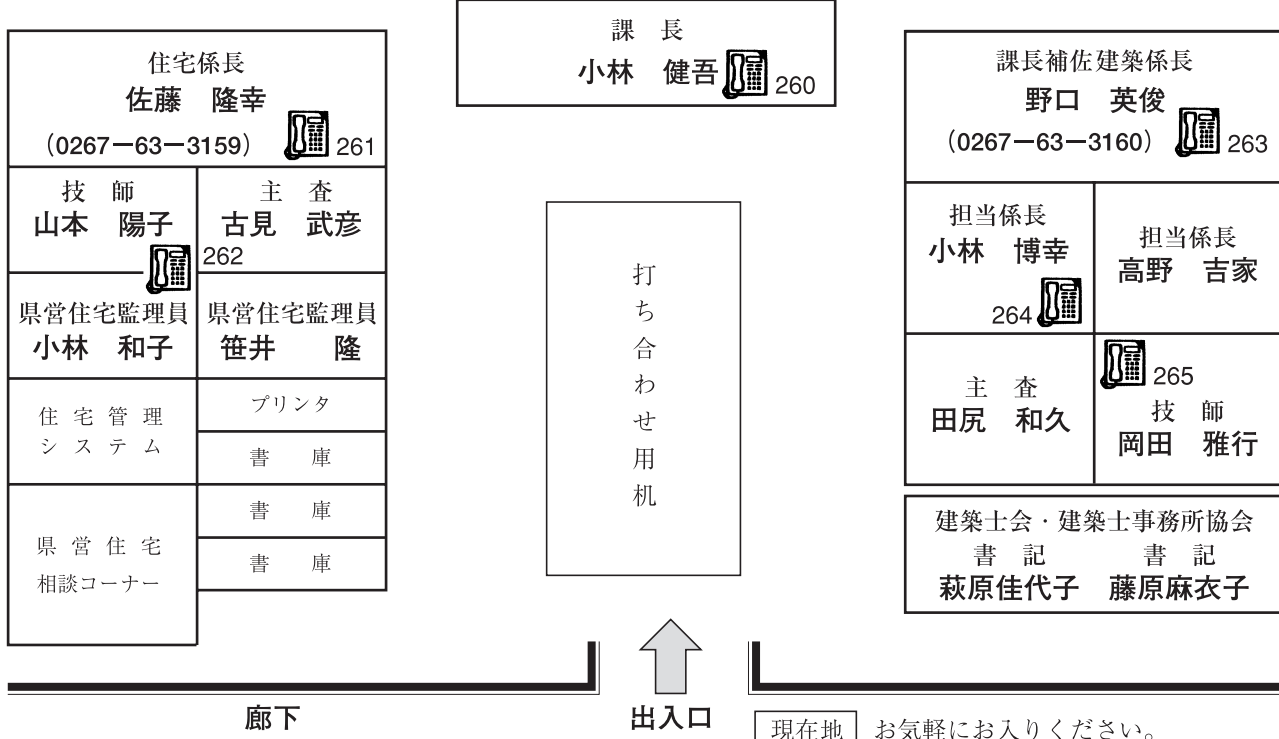
星野 仁

私の父が建築業を営んでいるため幼い頃から作業を手伝うことが多々あり、建築については興味が十二分というほどありました。しかし、「設計」という難しくまた響きのよい仕事というよりも単純に何かを作っている「作業」が好きになっていた自分がいました。私には年の離れた兄が二人いますが、二人とも建築士としてせわしく働いています。この状況の中では自分も建築学科を卒業したからには建築士にならなくては!!という意気込みで建築士としてスタートをすることができました。

大学では構造系の研究室に在籍していました。バリバリの構造設計ではなく、施工と構造の間に存在する矛盾点を探ろうというのがテーマであったので、衝撃を計測する装置を作製し、衝撃力に関する研究と実験をしていました。また免震装置の開発にも力をいれていたもので、震動台で何度も阪神・淡路大震災の地震動などを体感しては地震の強さ、怖さ、難しさを知ることができました。研究していたことを活用して、実際に役立てることができたらどんなにうれしいかと日々考えています。

現在はまだ設計をすることよりも、現場で多くの貴重な経験をさせていただいています。在学中にただ知識として右から左へ頭の中にガチガチに詰め込まれていたものが、ようやく現場に出ることにより、毎日毎日少しずつではありますが紐を解くように徐々に整理され、繋がり、経験として自分の中に蓄積されてゆくのがわかります。日々勉強ですが、今までの勉強に対する苦勞が実を結んでいるように感じて、とても充実しています。建築士としてスタートしましたが、現実はまだまだ卵のままです。ことわざにあるように「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」を心において、これからも自分が成長できるように努力してゆきたいと思っています。先輩の皆様方、様々な機会を通してお会いすることができるのを楽しみにしています。どうぞこれからよろしくお願いたします。

建築課配置図



■事務局よりお知らせ

● 柳澤 弘さんが
受賞されました。

会員一同ころから、お喜び申し上げます。

建設事業功労者長野県知事褒賞
受賞日：平成21年6月11日

● 教育事業委員会より

隔年で開催している佐久建築文化賞を今年度も実施します。

20周年記念事業の関係で4年ぶりになるため、大勢の会員の皆様の参加をお願いします。

- ・ 募集要項は8月配布予定
- ・ 応募締め切りは10月31日

● 編集後記

田植えも終わり、一段と緑深まる佐久平の六月初め、川西地区の壘石へ「鉄平石葺き屋根」の取材に行きました。御当主の話を聞きながらお茶まで頂きまして、ありがとう御座いました。情報広報委員になりまして初めての取材でした。取材といえば「ちくま」の模様替えをしようと企画、アイデアを出し合い誠意西へ南へと、取材に飛び回る今日この頃です。 鈴木繁之

会報『ちくま』第41号 2009/7
 発行者 (社)長野県建築士会 佐久支部
 情報・広報委員会
 事務局 〒385-8533 佐久市大字跡部65-1
 佐久地方事務所内
 TEL 0267-63-8080
 FAX 0267-63-3330
 E-mail ken8080@aba-saku.org
 支部HP http://www.aba-saku.org
 印刷所 株式会社 中 信 社
 TEL 0267-67-2152



は平成22年1月中旬発行予定です。